

女性差別撤廃条約採択 40 年・同条約選択議定書採択 20 年記念出版

2019 年 1 月 10 日

日本婦人団体連合会

会長 柴田真佐子

今年は、あらゆる女性差別の撤廃を約束した女性差別撤廃条約の採択(1979年国連総会)から40年、同条約の実効性を高める個人通報制度を定めた選択議定書採択から20年にあたります。日本は1985年に条約を批准しましたが、実施はきわめて不十分であり、選択議定書は批准していません。

婦団連はこの重要な節目にあたり、月刊『婦人通信』に昨年1年間掲載した林陽子女性差別撤廃委員会前委員長の連載を収録したパンフレットを発行いたしました。

条約の実施によって日本をジェンダー平等の社会にするための道すじを具体的に示すとともに、セクハラ、労働、家族、平和などをめぐって現在世界で起きている変革の動きを解明し、条約が様々な分野で生きていることを実感させる内容です。

12月に発表された2018年ジェンダー格差指数で日本は149カ国中110位。世界は40年間にこれほど進んできたのに・・・と落胆するのではなく、私たち自身が条約を生かすための力を与えてくれ、学習・運動に生かせる1冊です。チラシをお届けいたしますので、普及のご協力をよろしくお願いいたします。学習会講師も派遣しますのでご連絡ください。

『女性差別撤廃条約とジェンダー平等』

—条約が求める「国のかたち」—

弁護士・国連女性差別撤廃委員会前委員長 林 陽子

【巻末資料】女性差別撤廃条約、選択議定書 『婦人通信』の連載を1冊に
頒価 300 円 100 冊以上 10%引き 200 冊以上 20%引き

申し込みはファクスで（送料実費。1冊の場合は送料170円）

団体名		林陽子パンフ	冊
担当者		必着日	月 日
送付先	〒	tel	

発行 日本婦人団体連合会 tel03-3401-6147 fax03-5474-5585